

駒沢女子大学 学則

第 1 章 総 則

(目 的)

第 1 条 本学は、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、道元禅師の禅を建学の精神とする伝統をふまえ、国際化・情報化の進展、女性の社会参加の拡大など、急速な社会構造の変化にのぞみ、十分に自己を実現し、新しい文化の創造的担い手となる人間性豊かな現代女性を養成することを目的とする。

第 1 条の2 本学は、前条の目的を達成するために、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価、実施体制、実施方法等に関する規程は、別に定める。

(教育目標)

第 1 条の3 第1条に規定する目的を達成するための教育目標は、次の各号に定めるものとする。

- (1) 自立した現代女性にふさわしい教養力と人間性の養成
- (2) 自己実現のためのコミュニケーション力と社会性の養成
- (3) 社会的責務を果たすことのできる専門力と判断力の養成
- (4) 文化の創造的担い手となるための技術力と実践力の養成

2 前項を踏まえた学部・学科の教育目標は別に定める。

3 本条に規定する教育目標の達成方法及び評価方法は別に定める。

(位 置)

第 2 条 本学は、東京都稲城市坂浜238番地に置く。

(名 称)

第 3 条 本学は、駒沢女子大学と称する。

第 2 章 組 織

(学部学科の構成及び目的)

第 4 条 本学に、共創文化学部、観光文化学部、空間デザイン学部、人間健康学部及び看護学部を置く。

2 共創文化学部には、国際日本学科、人間関係学科、心理学科を置き、観光文化学部には、観光文化学科を置き、空間デザイン学部には、空間デザイン学科を置き、人間健康学部には、健康栄養学科を置き、看護学部には、看護学科を置く。

3 前項の学部学科の教育上の目的を以下のように定める。

- (1) 共創文化学部は、建学の精神である「行学一如」、すなわち行動と知識の一体性、実践と理論の相即性を基盤とし、自ら専心できる問題を探求して知識と技能を修得する一方、現代社会の多様な価値観を俯瞰しつつ他者の考えを共感的に理解し、共により良い未来を切り開いていこうとする協調性と実行力を備えた現代女性の養成を目的とする。
- (2) 国際日本学科は、日本の文化全般に関する知識を有した上で、国際的な日本文化への関心の高まりを踏まえて国際的な視野から日本文化を捉え直し、その理解を国内外に発信できるコミュニケーション能力を備え、グローバルな時代の変化に対応しつつ現代日本社会に貢献していく資質を有する人材の養成を目的とする。
- (3) 人間関係学科は、人間を取り巻く社会・文化・心理についての教養と知識を総合的に身につけ、それらを用いて新しい社会を創り出すことのできる人材の養成を目的とする。
- (4) 心理学科は、複雑化する現代において、こころをめぐる問題に主体的・協働的に取り組み、他者とともにより良い社会を創っていくことのできる人材の養成を目的とする。
- (5) 観光文化学部は、人間諸科学の知と手法を基礎として、幅の広い教養及び実践的な技能を教授し、自分の力で考え判断できる能力を具えた、人間性豊かな女性を養成することを目的とする。
- (5)の 観光文化学科は、国際人としての教養、観光の専門家となるための知識と技能を習得し、国際的な交流及び協力に貢献できる人材の育成を目的とする。
- (6) 空間デザイン学部は、建学の精神である「行学一如」のいう行動と知識の一体性、実践と理論の相即性をもとに、知性と理性、旺盛な勤労意欲と責任感、専門的職業知識・技術をもった人材を養成することを目的とする。
- (7) 空間デザイン学科は、住宅から店舗、公共施設、まちづくり、プロダクトデザイン、グラフィックデザインといった、建物の内部から外部まで、空間デザインにかかわる幅広い分野で活躍できる人間性と社会性を備えた人材を養成することを目的とする。
- (8) 人間健康学部は、幅広い視点から専門的知識及び技能を教授することにより、質の高い健康生活の実現と、生涯にわたる健康な生活への援助ができる人材を養成することを目的とする。
- (9) 健康栄養学科は、豊かな人間性を備えた栄養の専門家を育成することを目的とする。
- (10) 削除
- (11) 看護学部看護学科は、人間性豊かな質の高い看護実践能力を備えた看護実践者の育成を目的とする。

(定員)

第5条 前条の学部学科の定員は次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員
共創文化学部	国際日本学科	60名	—	240名
	人間関係学科	60名	—	240名
	心理学科	80名	—	320名
	(計)	(200名)	—	(800名)
観光文化学部	観光文化学科	60名	10名	260名
	(計)	(60名)	—	(260名)
空間デザイン学部	空間デザイン学科	70名	—	280名
	(計)	(70名)	—	(280名)
人間健康学部	健康栄養学科	80名	—	320名
	(計)	(80名)	—	(320名)
看護学部	看護学科	80名	—	320名
	(計)	(80名)	—	(320名)
総計		490名	10名	1,980名

第5条の2 本学に、大学院を置く。

2 大学院に関する規程は、別に定める。

(図書館)

第6条 本学に、図書館を置く。

2 図書館に関する規程は、別に定める。

(駒沢女子大学日本文化研究所)

第6条の2 本学に、駒沢女子大学日本文化研究所（以下「文化研究所」という。）を置く。

2 文化研究所に関する規程は、別に定める。

(駒沢女子大学博物館学実習館)

第6条の3 本学に、駒沢女子大学博物館学実習館（以下「実習館」という。）を置く。

2 実習館に関する規程は、別に定める。

(学修支援センター)

第6条の4 本学に、学修支援センター（以下「支援センター」という。）を置く。

2 支援センターに関する規程は、別に定める。

(駒沢女子大学健康栄養相談室)

第6条の5 本学に、駒沢女子大学健康栄養相談室（以下「健康栄養相談室」という。）を置く。

2 健康栄養相談室に関する規程は、別に定める。

(教育研究推進センター)

第6条の6 本学に、教育研究推進センター（以下、「推進センター」という。）を置く。

2 推進センターに関する規程は、別に定める。

(学生相談室)

第6条の7 本学に、学生相談室を置く。

2 学生相談室に関する規程は、別に定める。

(部の設置)

第7条 本学に学務部及び学生部を置く。

第3章 職員組織

(学長・副学長)

第8条 本学に学長を置く。

2 学長は、本学の全般に関する事項をつかさどり、本学を代表する。

3 学長は必要に応じ、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる副学長を置くことができる。

4 学長・副学長に関する事項は、別に定める。

(職員)

- 第8条の2 本学に、専任の教授、准教授、講師、助教、助手、その他必要な職員を置く。
2 本学に、前項のほか、必要に応じ非常勤の教員及び臨時の職員を置く。

(役職)

- 第8条の3 図書館に図書館長を置く。
2 文化研究所に文化研究所長を置く。
3 学務部に学務部長、学生部に学生部長を置く。
4 各学部に学部長を置く。
5 前2項に関する事項は、別に定める。

(外国人教員)

- 第9条 (削除)

(客員教授)

- 第10条 本学に、客員教授を置くことができる。
2 客員教授に関する事項は、別に定める。

(名誉教授)

- 第11条 本学は、教員であった者に対し、名誉教授の称号を授与することができる。
2 名誉教授に関する事項は、別に定める。

(教授会)

- 第12条 本学共創文化学部、観光文化学部、空間デザイン学部、人間健康学部及び看護学部に、教授会を置く。
2 教授会は、学長、学部長、学務部長、学生部長、教授、准教授、講師、及び助教をもって組織する。
3 教授会の運営等に関する事項は、別に定める。

(教授会取り扱い事項)

- 第13条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当り意見を述べることができる。
(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
(2) 学位の授与
(3) 前2号に掲げる事項のほか、教育に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことを必要として学長が定める事項
2 教授会は、前項に規定する事項のほか、学長及び学部長その他教授会が置かれる組織の長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関わる事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるができる。

(教学協議会)

- 第13条の2 (削除)

第 4 章 学年、学期及び休業日

(学 年)

- 第14条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
2 本学における1年間の授業期間は、37週を原則とする。

(学 期)

- 第15条 学年を次の二学期に分ける。
第一学期は、4月1日から9月19日まで
第二学期は、9月20日から翌年3月31日まで

(休業日)

- 第16条 休業日は次の各号のとおりとする。
(1) 日曜日
(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日
(3) 春季休業は、3月11日から3月31日まで
(4) 夏季休業は、8月11日から9月19日まで
(5) 冬季休業は、12月27日から翌年1月4日まで
2 必要がある場合、学長は、前項の休業日を変更し、臨時の休業日又は臨時の授業日を定めることができる。

第 5 章 修 業 年 限

(修業年限)

第17条 本学の修業年数は、4年とする。

(在学年限)

第18条 学生は、8年を超えて在学することができない。

2 第21条第1項の規定により入学した学生は、同条第2項により定められる在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

第 6 章 入 学

(入学の時期)

第19条 本学の入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第20条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する女子とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校の全課程を修了した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育課程を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (4の2) 専修学校の高等課程（修業年限が三年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (7) 相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力有りと、本学において認めたる者

(編入学)

第21条 次の各号の一に該当する女子で、本学への入学を志願する者があるとき、3年次編入学に該当する者は編入学定員の枠内で、選考のうえ3年次に、それ以外の者は欠員のある場合に限り、選考のうえ相当年次に、教授会の議を経て、学長は入学を許可することができる。

- (1) 大学を卒業した者又は退学した者
 - (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
 - (3) 前2号と同等以上の資格がある者
- 2 前項の規定により入学を許可された者が既に履修した授業科目、単位数の取扱い及び在籍すべき年数については、教授会の議を経て、学長が決定する。ただし、3年次編入学の場合、在籍すべき年数は2年とする。

(転学部・転学科)

第21条の2 本学に在籍する1年次および2年次の者で、他学部・他学科への移籍を希望する者があるとき、該当学部・学科に欠員のある場合に限り、選考のうえ相当年次での移籍を教授会の議を経て、学長は許可することができる。

2 前項の規定により転学部・転学科を許可された者が既に履修した授業科目、単位数の取扱いおよび在籍すべき年数については、教授会の議を経て、学長が決定する。

(入学志願)

第22条 本学への入学を志願する者は、入学願書、所定の入学検定料及び出身学校長から提出される調査書を添えて、提出しなければならない。

2 前項の入学志願者については、別に定める駒沢女子大学入学者選抜規程により選抜を行う。

(入学手続)

第23条 前条の選抜の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、別に定めるところに従い、手続を完了しなければならない。

2 学長は、前項の手続を完了した者に、入学を許可する。

第 7 章 教 育 課 程 及 び 履 修 方 法

(授 業)

第24条 本学における授業科目は、必修科目、選択必修科目、選択科目とし、卒業に必要な単位は次のとおりとする。

授業科目群		必修	選択必修	選択	合計
教養科目	建学の精神を学ぶ科目	4単位		34単位 以上	124単位 以上
	就業力育成科目	4単位			
	日本語育成科目	2単位			
	外国語育成科目	4単位			
	情報力育成科目	2単位			
	人間・文化・社会を学ぶ科目		12単位		
専門科目	国際日本学科専門科目	30単位	32単位		
他学科・他学部・他大学科目					

選択必修として必要な単位数を超えて修得した単位は、選択科目の単位数に算入される。

共創文化学部人間関係学科

授業科目群		必修	選択必修	選択	合計
教養科目	建学の精神を学ぶ科目	4単位		34単位 以上	124単位 以上
	就業力育成科目	4単位			
	日本語育成科目	2単位			
	外国語育成科目	4単位			
	情報力育成科目	2単位			
	人間・文化・社会を学ぶ科目		12単位		
専門科目	人間関係学科専門科目	7単位	55単位		
他学科・他学部・他大学科目					

選択必修として必要な単位数を超えて修得した単位は、選択科目の単位数に算入される。

共創文化学部心理学科

授業科目群		必修	選択必修	選択	合計
教養科目	建学の精神を学ぶ科目	4単位		34単位 以上	124単位 以上
	就業力育成科目	4単位			
	日本語育成科目	2単位			
	外国語育成科目	4単位			
	情報力育成科目	2単位			
	人間・文化・社会を学ぶ科目		12単位		
専門科目	心理学科専門科目	24単位	38単位		
他学科・他学部・他大学科目					

選択必修として必要な単位数を超えて修得した単位は、選択科目の単位数に算入される。

観光文化学部観光文化学科

授業科目群		必修	選択必修	選択	合計
教養教育科目	初年次教育科目	2単位		28単位 以上	124単位 以上
	建学の精神を学ぶ科目	4単位			
	入門科目	4単位			
	人間・文化・社会を学ぶ科目		12単位		
	就業力育成科目	4単位			
	日本語育成科目	2単位			
	外国語育成科目	4単位			
	情報力育成科目	2単位			
専門教育科目	観光文化学科専門教育科目	7単位	55単位		
他学科・他学部・他大学科目					

専門教育科目の選択必修科目中、基本科目から8単位以上、観光実務関連科目から4単位以上、観光資源・文化関連科目から4単位以上、観光の外国語科目から1単位以上修得すること。

選択必修として必要な単位数を超えて修得した単位は、選択科目の単位数に算入される。

空間デザイン学部空間デザイン学科

授業科目群		必修	選択必修	選択	合計
教養科目	建学の精神を学ぶ科目	2単位		28単位以上	124単位以上
	情報キャリア育成科目	8単位			
	言語力育成科目	6単位			
	人間・文化・社会を学ぶ科目		8単位		
専門科目	基本科目	12単位	56単位		
	インテリアデザインコース科目				
	建築デザインコース科目				
	専門ゼミ科目	4単位			
他学科・他学部・他大学科目					

専門科目の選択必修科目中、コースの必要とする32単位以上修得すること。

選択必修として必要な単位数を超えて修得した単位は、選択科目の単位数に算入される。

人間健康学部健康栄養学科

授業科目群		必修	選択	合計
教養教育科目	教養科目	12単位	7単位以上	125単位以上
	情報科学科目	1単位		
	外国語科目	4単位		
	言語力育成科目			
	体育科目	2単位		
	基礎ゼミ科目	2単位		
専門教育科目	専門基礎科目・専門科目	97単位		
他学科・他学部・他大学科目				

看護学部看護学科

授業科目群		必修	選択	小計	合計
教養教育科目	人間の理解	4単位	4単位以上	必修10単位 選択8単位以上	126単位以上
	社会の理解	—			
	言語と文化の理解	4単位	2単位以上		
	情報と科学の理解	2単位	2単位以上		
専門基礎科目	健康と医療	19単位	4単位以上	必修26単位 選択4単位以上	
	健康の支援	7単位			
専門科目	看護の基礎	16単位	6単位以上	必修72単位 選択6単位以上	
	看護の実践	42単位			
	公衆衛生看護	3単位			
	看護の統合	11単位			
他学科・他学部・他大学科目					

(履修科目数)

第24条の2 1学年において履修できる単位数の上限は、46単位とするが、看護学部においては、48単位とする。

2 (削除)

(授業科目)

第25条 前条の授業科目の名称、単位数、年次配当、及び履修方法は、別表第1に掲げるとおりとする。

2 多様なメディアを高度に利用して行う授業は、パーソナルコンピューターその他双方向の通信手段によって行う。

(履修手続き)

第26条 学生は、毎学年の始めに、学費を納入し、その学年で履修しようとする授業科目について、指定された期限までに履修届を提出のうえ、履修しなければならない。

(単位取得)

第27条 履修した科目の試験に合格した者は、当該科目の履修を修了したと認められ、所定の単位が与えられる。

2 各授業科目に対する単位数は、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。ただし、出席しなければならない時間数の3分の1を超える欠席をした者は、単位を取得できないことがある。

(1) 講義及び演習については、毎週1時間15週の授業をもって1単位とする。ただし、演習科目によっては、毎週2時間15週の授業をもって1単位とすることができる。

- (2) 実験、実習及び実技については、毎週2時間15週の授業をもって1単位とする。ただし、授業科目によっては、毎週3時間15週の授業をもって1単位とすることができる。
- (3) 講義及び演習並びに実験、実習及び実技の併用により行う授業については、毎週2時間15週の授業をもって1単位とする。
- (4) 外国語科目については、毎週2時間15週の授業をもって1単位とする。

(教職に関する専門科目)

- 第27条の2 (削除)
- 2 (削除)
- 3 (削除)

(学校図書館司書教諭免許)

- 第27条の3 (削除)
- 2 (削除)

(博物館学芸員養成課程)

- 第27条の4 博物館学芸員の資格を取得しようとする者は、博物館学芸員養成課程に関する科目を履修しなければならない。
- 2 博物館学芸員の資格を取得するために必要な授業科目及び単位数は、別表第1の4のとおりとする。

(栄養士の資格及び管理栄養士受験資格)

- 第27条の4の2 栄養士の資格を得ようとする者は、人間健康学部健康栄養学科の卒業に必要な単位のほかに、栄養士法、同法施行規則に定める所定の科目を履修し単位を修得しなければならない。
- 2 管理栄養士国家試験の受験資格を得ようとする者は、前項によるほか、管理栄養士学校指定規則に定める所定の科目を履修し単位を修得しなければならない。

(建築士受験資格)

- 第27条の4の3 建築士試験の受験資格を得ようとする者は、空間デザイン学部空間デザイン学科の卒業に必要な単位のほかに、建築士法に定める所定の科目を履修し単位を修得しなければならない。

(看護師受験資格)

- 第27条の4の4 看護師国家試験の受験資格を得ようとする者は、看護学部看護学科の卒業に必要な単位を修得しなければならない。

(保健師受験資格)

- 第27条の4の5 保健師国家試験の受験資格を得ようとする者は、看護学部看護学科の卒業に必要な単位のほかに、「保健師助産師看護師学校指定規則別表1」に定める所定の科目を履修し単位を修得しなければならない。

(養護教諭二種免許)

- 第27条の4の6 養護教諭二種の免許を得ようとする者は、「保健師助産師看護師学校指定規則別表1」に定める所定の科目を履修し単位を修得するとともに、「教育職員免許法施行規則第66条の6」で定める科目を履修し単位を修得しなければならない。

(公認心理師受験資格)

- 第27条の4の7 公認心理師の受験資格を得ようとする者は、共創文化学部心理学科の卒業に必要な単位のほかに、公認心理師法、同法施行規則に定める所定の科目を履修し、単位を修得しなければならない。

(他大学における履修単位の認定)

- 第27条の5 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学の授業科目を履修することを許可することができる。許可を受け履修した授業科目において修得した単位は、30単位を超えない範囲で、本学において修得したものと認定する。

(海外留学における履修単位の認定)

- 第27条の6 本学は、教育研究上有益と認めるときは、学生が海外留学（交換留学を含む）により授業科目を履修することを許可することができる。許可を受け履修した授業科目において修得した単位は、30単位を超えない範囲で、本学において修得したものと認定する。
- 2 駒沢女子大学海外留学制度（交換留学を含む）により留学した期間は、半年を限度として第17条に定める修業年数に含めることができる。
- 3 前項の、駒沢女子大学海外留学制度（交換留学を含む）に関しては、別に定める。

第 8 章 試験及び成績

(試験)

- 第28条 試験は、筆記又は口述によるものとする。ただし、論文の提出その他の方法によることもできる。

(試験の期日)

第29条 試験は、学期末又は学年末において行う。ただし、必要があると認めるときは、その他の時期においても行うことができる。

(受験の条件)

第30条 試験は、履修した授業科目でなければ、受けることができない。
2 学費及び必要な手数料を納入していない者は、試験を受けることができない。
3 休学又は停学の期間中は、試験を受けることができない。

(成績の表示)

第31条 成績は、秀(100~90)、優(89~80)、良(79~70)、可(69~60)、不可(59以下)とし、秀、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。

(成績の通知)

第31条の2 試験の成績の発表は各学期末とし、書類をもって学生に通知する。

第 9 章 卒業及び学位

(卒業に必要な単位)

第32条 卒業に必要な単位は、共創文化学部、観光文化学部及び空間デザイン学部が124単位以上、人間健康学部が125単位以上、看護学部が126単位以上とする。

(卒業の要件)

第33条 卒業の要件は、次の各号に定めるとおりとする。
(1) 4年以上在学すること。ただし、第21条第1項により入学した者については、同条第2項により定められた在学すべき年数以上在学すること。
(2) 卒業に必要な単位を修得していること。

(学位の授与)

第34条 前条の規定により、卒業証書を授与された者は、共創文化学部については、学士(国際日本・人間関係・心理学)の学位、観光文化学部については、学士(観光文化)の学位、空間デザイン学部については、学士(空間デザイン)の学位、人間健康学部については、学士(健康栄養)の学位、看護学部については、学士(看護学)の学位を授与する。

第 10 章 休学、退学及び除籍

(休 学)

第35条 病気その他やむを得ない事由により2ヶ月以上修学することができない者は、その理由を付して、保証人と連署の休学願を提出し、教授会の議を経て、学長の許可を受け、学期の終わりまで休学することができる。
2 休学の事由が消滅しない者は、許可を受けて引き続き1学期休学することができる。
3 休学の期間は、通算して4年を超えることはできない。休学期間は修業年数に算入しない。
4 第18条の規定は、休学した者にも適用する。
5 休学した者は、休学の事由が消滅したときは、保証人と連署の復学願を提出し、教授会の議を経て、学年又は学期の始めに復学することができる。

(退学等)

第36条 退学しようとする者及び転学を希望する者は、その理由を付して、保証人と連署の退学願を提出し、教授会の議を経て、学長の許可を受けなければならない。

(再入学)

第37条 一旦退学した者が再入学しようとする場合は、選考のうえ教授会の議を経て、学長は許可することがある。
2 再入学の出願資格、手続等については、別に定める。

(除 籍)

第38条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。
(1) 新入生で、指定された期間までに履修届を提出しない者、その他本学において修学する意思がないと認められる者
(2) 督促を受けた滞納学費を、指定された期日までに納入しない者
(3) 第18条の規定による在学できる年数を超える者
(4) (削除)

第 11 章 賞 罰

(褒 賞)

第39条 本学の学生として褒賞に値する行為があった者に対して、学長は、教授会の議を経て、褒賞することができる。

(懲 戒)

第40条 本学の規定に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者に対して、学長は、教授会の議を経て、訓告、停学又は退学の処分をすることができる。

2 前項の処分は、行為の軽重、教育上の必要を考慮してなさなければならない。

3 第1項の退学処分は、次の各号のいずれかに該当する者に対してでなければ行うことができない。

(1) 性行不良にして改善の見込みがないと認められる者

(2) 学業を怠り修業の見込みがないと認められる者

(3) 正当の理由がなくて出席の常でない者

(4) 本学の秩序を乱し、本学則に反し、学生の本分に反する行為をした者

第 12 章 学 費 等

(選抜料)

第41条 本学への入学を志望する者は、別表第2に掲げる入学検定料を納めなければならない。

(学 資)

第42条 本学の入学金及び学費は、次のとおりとし、その納入額は別表第2、第3に掲げるとおりとする。

(1) 入学金

(2) 学費

授業料

維持費

実習費

(授業料)

第43条 授業料は、4月20日までに納めなければならない。ただし、次の二期に分け分納することもできる。

第一期は、4月20日まで

第二期は、9月20日まで

(学 費)

第44条 学費は出席の有無にかかわらず学籍のある間は、これを納めなければならない。ただし、理事長が必要と認めた場合には、学費の全部又は一部を減免することができる。

2 休学期間中の授業料・実習費は免除する。ただし、維持費は納めなければならない。

3 第50条の2に規定する特別聴講学生の学費については、別に定める。

(授業料等の不返還)

第45条 納入した授業料等は、原則として返還しない。ただし、入学手続きを完了した者で所定の期日以内に入学辞退届を提出し、本学が受理した者に限り入学金を除く納付金を返還する。

(手数料)

第46条 手数料の種類及び納入額については、別に定める。

第 13 章 外国人留学生及び帰国生徒

(外国人留学生)

第47条 外国人留学生とは、本学入学を目的として入国許可を受けて入国し、本学に入学、編入学又は学士入学した者をいう。

(帰国生徒)

第48条 帰国生徒とは、外国人留学生以外の学生で、外国において相当期間の中等教育を受けた者をいう。

(委 任)

第49条 前2条に規定する者の修学については、特設科目及び履修方法等、別に定めるところによる。

第 14 章 科目等履修生、特別聴講学生及び公開講座

(科目等履修生)

- 第50条 本学は、正規の授業を妨げない限りにおいて、教授会の議を経て、科目等履修生の登録を許可することがある。
- 2 科目等履修生の登録資格等については、別に定める。

(特別聴講学生)

- 第50条の2 他の大学、大学院、短期大学又は高等専門学校（外国の大学、大学院、短期大学又は高等専門学校を含む。）に在籍する者で、本学の授業科目を履修することを志願する者については、本学の教育研究に支障のない場合に限り、学長は、特別聴講学生として入学を許可することができる。
- 2 特別聴講学生の入学資格等については、別に定める。

(公開講座)

- 第51条 本学においては、公開講座を開設することがある。

第 15 章 改正

(改正)

- 第52条 この学則の改正は、教授会の意見を聴き、学長が理事会の承認を得なければならない。

- 附則 この学則は、平成5年4月1日から施行する。
- 附則 この学則は、平成7年4月1日から施行する。
- 附則 この学則は、平成9年4月1日から施行する。
- 附則 この学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 附則 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 附則 この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 附則 この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- 附則 この学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 附則 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 附則 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 附則 この学則は、平成17年12月1日から施行する。
- 附則 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 附則 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 附則 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 附則 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 附則 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 附則 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 附則 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 附則 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 附則 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 附則 この学則は、平成26年6月12日に改正し、平成26年7月1日から施行する。
- 附則 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 附則 この学則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、平成27年度以前に入学した者については従前のとおりとする。
- 附則 この学則は、平成28年5月19日に改正し、平成28年7月1日から施行する。
- 附則 この学則は、平成29年3月31日に改正し、平成30年4月1日から施行する。ただし、平成29年度以前に入学した者については従前の通りとする。人文学部は、平成30年度から学生募集を停止し、対象となる学生が在籍しなくなったときに廃止する。
- 附則 この学則は、平成30年7月24日から施行する。
- 附則 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 附則 この学則は、令和2年12月19日から施行する。
- 附則 この学則は、令和3年6月1日から施行する。
- 附則 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 附則 この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、看護学部は、令和4年度入学者にも適用する。
- 附則 この学則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、令和6年度入学者から適用する。
- 附則 この学則は、令和7年4月1日から施行する。ただし、令和6年度以前に入学した者については従前の通りとする。人間総合学群の人間文化学類、心理学類、住空間デザイン学類は、令和7年度から学生募集を停止し、対象となる学生が在籍しなくなったときに廃止する。

学則第25条 別表第1

学則第25条 別表第1 授業科目の名称・単位数・年次配当・履修方法

共創文化学部 教養科目(28単位以上)

	授業科目の名称	単位数	年次	履修方法
を建 学学 ぶの 科精 目神	建学の精神と仏教Ⅰ	2	1	必修
	建学の精神と仏教Ⅱ	2	1	必修
人間を 学ぶ 科目	哲学	2	1	
	人間と思想	2	1	
	人間と文化	2	1	
	生命の科学	2	1	
	倫理学	2	1	
	女性と人権	2	1	
	心理学	2	1	
	生涯学習論Ⅰ	2	1	
	生涯学習論Ⅱ	2	1	
	社会福祉概論Ⅰ	2	1	
	社会福祉概論Ⅱ	2	1	
文化と 歴史を 学ぶ 科目	日本の文化と歴史	2	1	
	世界の文化と歴史	2	1	
	民俗学	2	2	
	考古学	2	2	
	歴史地理学	2	2	
	戦争と平和の歴史Ⅰ	2	1	
	戦争と平和の歴史Ⅱ	2	1	
	西洋文化史	2	1	
	日本美術史	2	1	
	比較文化	2	1	
	観光地理(日本)	2	1	
観光地理(世界)	2	1		
社会と 自然を 学ぶ 科目	日本の政治	2	1	
	世界の政治	2	1	
	日本の経済	2	1	
	世界の経済	2	1	
	政治と市民参加	2	1	
	法学	2	1	
	法と社会	2	1	
	日本国憲法Ⅰ	2	1	
	日本国憲法Ⅱ	2	1	
	社会学Ⅰ	2	1	
	社会学Ⅱ	2	1	
	数学の世界	2	1	
	物理の世界	2	1	
	生物と生命	2	1	
地球と宇宙	2	1		
色彩と科学	2	1		
統計の基礎	2	1・2		
実習 科目	地域共創活動実習	1	1・2	
	国際協力実習	1	2	
	海外英語研修Ⅰ	2	1	
	海外英語研修Ⅱ	2	2	
	English Summer Seminar	1	2・3	

留学生	日本事情Ⅰ	2	1	必修、留学生対象科目(人間を学ぶ科目、文化と歴史を学ぶ科目、社会と自然を学ぶ科目の選択必修8単位に読み替え)
	日本事情Ⅱ	2	1	
	日本事情Ⅲ	2	2	
	日本事情Ⅳ	2	2	

国際日本学科 専門科目 (必修30単位 計62単位以上)

		授業科目の名称	単位数	年次	履修方法
基本 科目		基礎ゼミⅠ	1	1	必修
		基礎ゼミⅡ	1	1	必修
		日本語表現Ⅰ	2	2	必修
		日本語表現Ⅱ	2	2	必修
		国際日本学ワークショップⅠ	2	2	必修
		国際日本学ワークショップⅡ	2	2	必修
		国際日本学ワークショップⅢ	2	3	必修
		国際日本学ワークショップⅣ	2	3	必修
		日本文化体験実習	1	1	
		言語文化体験実習	1	2・3	
		江戸文化体験実習	1	1・2	
		京都文化体験実習	1	3・4	
	伝 統 日 本 研 究 科 目		日本文化入門	2	1
		日本の古典文学Ⅰ	2	2	
		日本の古典文学Ⅱ	2	2	
		仏教と古典	2	1・2	必修
		日本の歴史と文化Ⅰ(古代)	2	2	
		日本の歴史と文化Ⅱ(中世)	2	2	
		日本の歴史と文化Ⅲ(近世)	2	2	
		日本の歴史と文化Ⅳ(近代)	2	2	
		文化交流史Ⅰ	2	2・3	
		文化交流史Ⅱ	2	2・3	
		日本の文化財	2	2・3	
		歴史資料論	2	2・3	
		日本の宗教と思想	2	2	
	日本の伝統芸能	2	2		
専 門 科 目		近現代文学入門	2	1	必修
		日本語学概論Ⅰ	2	2	
		日本語学概論Ⅱ	2	2	
		現代日本語学Ⅰ	2	2	必修
		現代日本語学Ⅱ	2	2	
		日本の近代文学	2	2・3	
		日本の現代文学	2	2・3	
		子どもと日本の文化	2	3・4	
		地域文化概論	2	1・2	
		現代(禅)文化論	2	3・4	
		デジタル文化論	2	1・2	
		ポピュラーカルチャー論	2	1・2	
		現代日本の音楽と映像文化	2	1・2	
国 際 日 本 研 究		多文化共生論	2	1・2	必修
		異文化理解Ⅰ	2	2	
		異文化理解Ⅱ	2	2	
		グローバリズムと日本	2	2・3	
		国際社会と日本の憲法	2	2	
		国際教育論	2	2	必修
		日本と英文学	2	2	
		現代ヨーロッパ社会論	2	2	

元 科 目	ジャパン・スタディ	2	2	
	英語で日本文化	2	2	
	英語でボランティア	2	2	
	太平洋地域の文化と社会	2	2	
	東アジアの文学	2	2	
	韓国の文化	2	2	
	専 門 ゼ ミ 科 目	国際日本学ゼミⅠ	1	3
	国際日本学ゼミⅡ	1	3	必修
	国際日本学ゼミⅢ	1	4	必修
	国際日本学ゼミⅣ	1	4	必修
	卒業論文	4	4	

人間関係学科 専門科目 (必修7単位 計62単位以上)

		授業科目の名称	単位数	年次	履修方法	
基 本 科 目		基礎ゼミⅠ	1	1	必修	
		基礎ゼミⅡ	1	1	必修	
		人間関係入門	2	1		
		人間関係プレゼミ	1	2	必修	
		化粧の文化史	2	2・3		
		コミュニケーションの心理学	2	2・3		
		コミュニケーションの社会学	2	2・3		
		ライフコースの心理学	2	2・3		
		現代社会の論点	2	2・3		
		国際社会と法	2	2・3		
		メディアと社会	2	2・3		
	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 科 目		身体文化論	2	2・3	
			化粧文化論	2	2・3	
			ファッションと文化	2	1・2	
		流行論	2	1・2		
		きものの文化Ⅰ	2	2・3		
		きものの文化Ⅱ	2	2・3		
		恋愛の心理学	2	3・4		
		自己表現法	2	2・3		
		コミュニケーション実習Ⅰ	1	2		
		コミュニケーション実習Ⅱ	1	2		
		セルフプロデュース	2	3・4		
		メディアと心理	2	1・2		
	マス・メディア論	2	2・3			
専 門 科 目		ジェンダー論	2	1・2		
		女性と社会	2	2・3		
		社会学研究	2	2・3		
		エスニシティ・ナショナリズム論	2	2・3		
		家族と現代社会	2	2・3		
		サステナビリティ論	2	1・2		
		障害学	2	2・3		
		グローバリズム論	2	2・3		
		共生社会と人権	2	2・3		
		文化人類学	2	1・2		
キ ャ リ ア		キャリア心理学	2	2・3		
		組織と個人	2	2・3		
		職業選択論	2	1・2		
		チームビルディング	2	2・3		
		リーダーシップ論	2	2・3		
		モチベーションの心理学	2	1・2		
		広告と消費社会	2	1・2		

科目	テーマパーク論	2	3・4	
	ビューティービジネス	2	3・4	
	経済とビジネス	2	2・3	
	経済とライフデザイン	2	2・3	
	プロジェクト演習	1	2・3	
総合科目	人間学	2	2・3	
	データ分析の基礎Ⅰ(量的)	2	2・3	
	データ分析の基礎Ⅱ(質的)	2	2・3	
	人間関係学実習Ⅰ	1	2	
	人間関係学実習Ⅱ	1	2	
	現代社会総合講座Ⅰ	2	3・4	
	現代社会総合講座Ⅱ	2	3・4	
	身体文化実習Ⅱ	1	1・2	
専門ゼミ科目	人間関係ゼミⅠ	1	3	必修
	人間関係ゼミⅡ	1	3	必修
	人間関係ゼミⅢ	1	4	必修
	人間関係ゼミⅣ	1	4	必修
	卒業論文	4	4	

心理学科 専門科目 (必修24単位 計62単位以上)

		授業科目の名称	単位数	年次	履修方法
基本科目		基礎ゼミⅠ	1	1	必修
		基礎ゼミⅡ	1	1	必修
		心理学概論Ⅰ	2	1	必修
		心理学概論Ⅱ	2	1	必修
		心理学プレゼミ	2	2	必修
		心理学実験Ⅰ	2	2	必修
		心理学実験Ⅱ	2	2	必修
		心理学研究法Ⅰ	2	3	必修
		心理学研究法Ⅱ	2	3	必修
		心理学統計法	2	1・2	
		臨床心理学概論	2	1・2	
		心理データ解析法	2	1・2	
		心理学英語講読	2	2・3	
	基礎心理科目		知覚・認知心理学	2	2・3
		学習・言語心理学	2	2・3	
		感情・人格心理学	2	2・3	
		神経・生理心理学	2	2・3	
		家族心理学(社会・集団・家族心理学Ⅰ)	2	1・2・3	
		社会・集団心理学(社会・集団・家族心理学Ⅱ)	2	2・3	
		発達心理学Ⅰ	2	2・3	
		発達心理学Ⅱ(高齢者心理学)	2	2・3	
		障害者・障害児心理学	2	2・3	
		比較行動学	2	2・3	
		発達臨床	2	2・3	
専門科目	実践心理学A科目	心理的アセスメントⅠ	2	3・4	
		心理的アセスメントⅡ	2	3・4	
		心理学的支援法Ⅰ	2	3・4	
		心理学的支援法Ⅱ	2	3・4	
		心理療法論Ⅰ	2	3・4	
		心理療法論Ⅱ	2	3・4	
		心理学研究実践実習	2	3	

実践心理学B科目	健康・医療心理学	2	2・3・4	
	福祉心理学	2	2・3・4	
	教育・学校心理学	2	2・3・4	
	司法・犯罪心理学	2	2・3・4	
	産業・組織心理学	2	2・3・4	
	人体の構造と機能及び疾病	2	2・3・4	
	精神疾患とその治療 教育相談	2 2	2・3・4 2・3・4	
現代心理学科目	消費者心理学	2	2・3・4	必修
	コミュニティ心理学	2	1・2・3・4	
	スポーツ心理学	2	2・3・4	
	言葉と心理	2	1・2・3・4	
	マンガと心理学	2	1・2・3・4	
	アートと心理療法	2	1・2・3・4	
専門ゼミ科目	心理学ゼミⅠ	1	3	必修
	心理学ゼミⅡ	1	3	必修
	心理学ゼミⅢ	1	4	必修
	心理学ゼミⅣ	1	4	必修
	卒業論文	4	4	
公認心理師関連科目	公認心理師の職責	2	3	80時間以上の実習を含む
	関係行政論	2	3	
	心理演習	2	4	
	心理実習	2	4	

観光文化学部 観光文化学科 教養教育科目(34単位以上)

		授業科目の名称	単位数	年次	履修方法
初年次教育科目	基礎ゼミⅠ		1	1	必修
	基礎ゼミⅡ		1	1	必修
を建学の精神	建学の精神と仏教Ⅰ		2	1	必修
	建学の精神と仏教Ⅱ		2	1	必修
入門科目	観光文化入門Ⅰ		2	1	必修
	観光文化入門Ⅱ		2	1	必修
人間を学ぶ科目	哲学		2	1	
	人間と思想		2	1	
	人間と文化		2	1	
	生命の科学		2	1	
	倫理学		2	1	
	女性と人権		2	1	
	心理学		2	1	
	生涯学習論Ⅰ		2	1	
	生涯学習論Ⅱ		2	1	
	社会福祉概論Ⅰ		2	1	
	社会福祉概論Ⅱ		2	1	
文化	日本の文化と歴史		2	1	
	世界の文化と歴史		2	1	
	民俗学		2	2	
	考古学		2	2	

と歴史を学ぶ科目	歴史地理学	2	2		
	戦争と平和の歴史Ⅰ	2	1		
	戦争と平和の歴史Ⅱ	2	1		
	西洋文化史	2	1		
	日本美術史	2	1		
	比較文化	2	1		
	観光地理(日本)	2	1		
	観光地理(世界)	2	1		
	社会と自然を学ぶ科目	日本の政治	2	1	
		世界の政治	2	1	
		日本の経済	2	1	
		世界の経済	2	1	
		政治と市民参加	2	1	
		法学	2	1	
		法と社会	2	1	
		日本国憲法Ⅰ	2	1	
日本国憲法Ⅱ		2	1		
社会学Ⅰ		2	1		
社会学Ⅱ		2	1		
数学の世界		2	1		
物理の世界		2	1		
生物と生命		2	1		
地球と宇宙	2	1			
色彩と科学	2	1			
統計の基礎	2	1・2			
実習科目	ボランティア実習Ⅰ	1	1		
	ボランティア実習Ⅱ	2	2		
	海外英語研修Ⅰ	2	1		
	海外英語研修Ⅱ	2	2		
	国際協力実習	1	2		
就業力育成科目	キャリアデザインⅠ	2	1	必修	
	キャリアデザインⅡ	2	2	必修	
	キャリアデザインⅢ	2	2		
	キャリアデザインⅣ	2	3		
	ビジネス・キャリア演習	1	3		
健康体育科目	女性とウェルビーイングⅠ	2	1		
	女性とウェルビーイングⅡ	2	1		
	スポーツⅠ	1	1・2		
	スポーツⅡ	1	1・2		
日本語育成科目	言語表現演習Ⅰ	1	1	必修	
	言語表現演習Ⅱ	1	1	必修	
	英語(会話表現)Ⅰ	1	1	必修	
	英語(会話表現)Ⅱ	1	1	必修	
	英語(会話表現)Ⅲ	1	2		
	英語(会話表現)Ⅳ	1	2		
	英語(読解)Ⅰ	1	1	必修	
	英語(読解)Ⅱ	1	1	必修	
	英語(読解)Ⅲ	1	2		

外国語育成科目	英語(読解)Ⅳ	1	2	
	英会話Ⅰ	1	1・2	
	英会話Ⅱ	1	1・2	
	英会話Ⅲ	1	1・2	
	英会話Ⅳ	1	1・2	
	English Summer Seminar	1	2・3	
	フランス語Ⅰ	1	1	
	フランス語Ⅱ	1	1	
	フランス語Ⅲ	1	2	
	フランス語Ⅳ	1	2	
	ドイツ語Ⅰ	1	1	
	ドイツ語Ⅱ	1	1	
	ドイツ語Ⅲ	1	2	
	ドイツ語Ⅳ	1	2	
	韓国語Ⅰ	1	1	
	韓国語Ⅱ	1	1	
	韓国語Ⅲ	1	2	
	韓国語Ⅳ	1	2	
	中国語Ⅰ	1	1	
	中国語Ⅱ	1	1	
中国語Ⅲ	1	2		
中国語Ⅳ	1	2		
情報力育成科目	ICTリテラシーの基礎	1	1	必修
	ICTリテラシーの応用	1	1	必修
特設科目 留学生	日本語Ⅰ	1	1	必修、留学生対象科目(英語必修4単位に読み替え)
	日本語Ⅱ	1	1	
	日本語Ⅲ	1	2	
	日本語Ⅳ	1	2	
	日本事情Ⅰ	2	1	必修、留学生対象科目(人間を学ぶ科目、文化と歴史を学ぶ科目、社会と自然を学ぶ科目の選択必修8単位に読み替え)
	日本事情Ⅱ	2	1	
	日本事情Ⅲ	2	2	
	日本事情Ⅳ	2	2	

観光文化学部 観光文化学科 専門教育科目 (必修7単位 選択必修17単位 計62単位以上)

	授業科目の名称	単位数	年次	履修方法
基本科目	〈基本科目〉			必修 8単位以上選択
	観光学	2	2	
	観光政策論	2	2	
	観光マーケティング論	2	2	
	観光のPRとメディア	2	2	
	ホスピタリティ概論	2	2	
	ホスピタリティ・マネジメント	2	2	
	観光社会学	2	2	
	観光人類学	2	2	
観光	〈観光実務関連科目〉			4単位以上選択
	旅行業実務論	2	2・3	
	宿泊業・飲食業実務論	2	2・3	
	航空・空港業実務論	2	2・3	
	広告・メディア業実務論	2	2・3	
	エンターテインメント業実務論	2	2・3	
ライフイベントデザイン実務論	2	2・3		

実務 関 連 科 目	短期インターンシップ実習A	1	2・3	
	短期インターンシップ実習B	1	2・3	
	中期インターンシップ実習	2	2・3	
	海外インターンシップ実習	2	2・3	
	長期インターンシップ実習	4	2・3	
	国内旅行研修	1	2・3	
	海外旅行研修	1	2・3	
	海外留学(観光実務実習)準備	2	2	
	海外留学(観光実務実習)	20	2	
	専 門 教 育 科 目	〈観光資源・文化関連科目〉		
世界遺産研究		2	2	
地域観光資源研究		2	2・3	
国内観光資源研究A(東京・首都圏)		2	2	
国内観光資源研究B(東日本)		2	2・3	
国内観光資源研究C(西日本)		2	2・3	
海外観光資源研究A(ヨーロッパ1)		2	3	
海外観光資源研究B(ヨーロッパ2)		2	3	
海外観光資源研究C(アジア1)		2	3	
海外観光資源研究D(アジア2)		2	3	
海外観光資源研究E(アジア3)		2	2・3	
ミュージアム研究		2	2・3	
西洋美術の旅		2	2・3	
異文化交流 I		2	2・3	
異文化交流 II		2	2・3	
文化交流論		2	3	
世界の文化と国際接遇		2	3	
イスラーム文化論	2	2・3		
キリスト教文化論	2	2・3		
国 家 試 験 対 策 科 目	〈国家試験対策科目〉			
	旅行法規 I	2	1	
	旅行法規 II	2	2	
	国内旅行実務論 I	2	1	
	国内旅行実務論 II	2	2	
	海外旅行実務論 I	2	2	
	海外旅行実務論 II	2	3	
旅行業務取扱管理者試験特講	2	2・3		
観 光 の 外 国 語 科 目	〈観光の外国語科目〉			必修 1単位以上選択
	観光の英語	1	2	
	観光ガイドブック講読	1	2	
	観光のフランス語	1	2	
	観光の中国語	1	2	
	観光の韓国語	1	2	
	観光サービスの英語 I	1	2・3	
観光サービスの英語 II	1	2・3		
専 門 ゼ ミ 科 目	〈専門ゼミ科目〉			必修 必修 必修 必修
	観光文化ゼミ I	1	3	
	観光文化ゼミII	1	3	
	観光文化ゼミIII	1	4	
	観光文化ゼミIV	1	4	
	卒業論文	4	4	

空間デザイン学部 空間デザイン学科 教養科目(24単位以上)

		授業科目の名称	単位数	年次	履修方法
教養科目	建学の精神を学ぶ科目	建学の精神と仏教	2	1	必修
	情報キャリア育成科目	空間デザイン入門Ⅰ 空間デザイン入門Ⅱ キャリアデザイン ICTリテラシー 空間デザインとICT	2 2 2 1 1	1 1 1 1 1	必修 必修 必修 必修 必修
	言語力育成科目	言語表現演習Ⅰ 言語表現演習Ⅱ 英語(会話表現)Ⅰ 英語(会話表現)Ⅱ 英語(読解)Ⅰ 英語(読解)Ⅱ 英会話Ⅰ 英会話Ⅱ フランス語Ⅰ フランス語Ⅱ ドイツ語Ⅰ ドイツ語Ⅱ 韓国語Ⅰ 韓国語Ⅱ 中国語Ⅰ 中国語Ⅱ	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1・2 1・2 1 1 1 1 1 1 1 1	必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修
	特設科目	日本語Ⅰ 日本語Ⅱ 日本語Ⅲ 日本語Ⅳ	1 1 1 1	1 1 2 2	必修、留学生対象科目(英語必修4単位に読み替え)
	留学生	日本事情Ⅰ 日本事情Ⅱ	2 2	1 1	必修、留学生対象科目(人間・文化・社会を学ぶ科目の選択必修4単位に読み替え)
	人間・文化・社会を学ぶ科目	人間と思想 生命の科学 倫理学 心理学 生涯学習論Ⅰ 生涯学習論Ⅱ 日本の文化と歴史 世界の文化と歴史 日本美術史 日本の文化財 民俗学 考古学 歴史地理学 西洋文化史 地域文化概論 観光地理(日本) 観光地理(世界) 世界遺産研究 法学 数学の世界 物理の世界	2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 2・3 2 2 2 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1	

生物と生命	2	1	
色彩と科学	2	1	
スポーツ I	1	1・2	
スポーツ II	1	1・2	

空間デザイン学部 空間デザイン学科 専門科目 (72単位以上)

		授業科目の名称	単位数	年次	履修方法
基本 科目		空間デザインの基礎 I	2	2	必修
		空間デザインの基礎 II	2	2	必修
		平面と立体表現の基礎	2	1	必修
		製図の基礎	2	1	必修
		図学と透視画の基礎	2	1	必修
		建築・インテリアデザイン入門	2	1	
		プロダクトデザイン入門	2	1	
		設計製図 I	2	2	
		設計製図 II	2	2	
		グラフィックデザイン	2	2	
		福祉住環境デザイン	2	2・3・4	
		環境デザイン	2	2・3・4	
		色彩デザイン	2	2・3・4	
		エクステリアデザイン	2	2	
		CAD I	1	1	必修
		CAD II	1	2	必修
		CAD III	1	2	
		プレゼンテーション技法	1	3	
		インターンシップ入門	1	3	
		インターンシップ実習	1	3	
	フィールドワーク	1	2・3・4		
専門 科目		インテリアデザイン I	2	3	
		インテリアデザイン II	2	3	
		インテリアデザイン論	2	2	
		インテリアデザイン計画A(住居・店舗)	2	2	
		インテリアデザイン計画B(商業・宿泊施設)	2	3	
		インテリアデザイン計画C(福祉施設)	2	3	
		家具・陶芸・テキスタイルデザイン入門	2	1	
		家具デザイン I	2	2・3	
		家具デザイン II	2	2・3	
		プロダクトデザイン研究	2	3	
		陶芸デザイン I	2	2・3	
		陶芸デザイン II	2	2・3	
		テキスタイルデザイン I	2	2・3	
		テキスタイルデザイン II	2	2・3	
		インテリア・プレゼンテーション	2	3	
		インテリア材料学	2	2	
		芸術論	2	3	
		工芸デザイン論	2	2	
		インテリアプロダクト論	2	2	
		デザインと心理	2	3	
		インテリア・グラフィックス	2	3	
		インテリア・ライティング	2	3	
		インテリアの知識と技術 I	2	2・3・4	
	インテリアの知識と技術 II	2	3・4		
	建築デザイン I	2	3		
	建築デザイン II	2	3		

建築デザインコース科目	建築デザイン論	2	2	
	建築計画A(独立住宅)	2	2	
	建築計画B(集合住宅)	2	3	
	建築計画C(公共建築)	2	3	
	建築計画D(計画総合)	2	4	
	構造力学Ⅰ	2	2	
	構造力学Ⅱ	2	2	
	建築構造Ⅰ	2	2	
	建築構造Ⅱ	2	2	
	日本建築史	2	2・3・4	
	西洋建築史	2	2・3・4	
	ランドスケープ論	2	3	
	建築環境設備	2	3	
	環境工学	2	3	
	建築材料	2	3	
	建築生産	2	3	
	都市デザイン論	2	3	
建築法規Ⅰ	2	3・4		
建築法規Ⅱ	2	3・4		
専門ゼミ科目	インテリアデザインゼミⅠ	1	3	
	インテリアデザインゼミⅡ	1	3	
	インテリアデザインゼミⅢ	1	4	
	インテリアデザインゼミⅣ	1	4	
	建築デザインゼミⅠ	1	3	
	建築デザインゼミⅡ	1	3	
	建築デザインゼミⅢ	1	4	
	建築デザインゼミⅣ	1	4	
	卒業研究	4	4通	

人間健康学部 健康栄養学科 教養教育科目

		授業科目の名称	単位数	年次	履修方法
教養教育科目	教養科目	仏教学Ⅰ	2	1	必修
		仏教学Ⅱ	2	1	必修
		日本の文化と歴史	2	1・2・3・4	
		西洋文化史	2	1・2・3・4	
		心理学Ⅰ	2	1・2・3・4	必修
		心理学Ⅱ	2	1・2・3・4	必修
		哲学	2	1・2・3・4	
		人間と思想	2	1・2・3・4	
		倫理学	2	1・2・3・4	
		社会学Ⅰ	2	1・2・3・4	
		社会学Ⅱ	2	1・2・3・4	
		日本の政治	2	1・2・3・4	
		世界の政治	2	1・2・3・4	
		法と社会	2	1・2・3・4	
		生物学Ⅰ	2	1	
		生物学Ⅱ	2	1	
		化学Ⅰ	2	1	
		化学Ⅱ	2	1	
		栄養の基礎Ⅰ	2	1	必修
	栄養の基礎Ⅱ	2	1	必修	
統計の基礎	2	1・2			
学情科報		コンピュータ演習Ⅰ	1	1・2	必修

科目	コンピュータ演習Ⅱ	1	1・2	
育成科目 言語力	言語表現演習Ⅰ	1	1	
	言語表現演習Ⅱ	1	1	
外国語科目	英語Ⅰ	1	1	必修
	英語Ⅱ	1	1	必修
	英語Ⅲ	1	2	必修
	英語Ⅳ	1	2	必修
	ドイツ語Ⅰ	1	1・2・3・4	
	ドイツ語Ⅱ	1	1・2・3・4	
	フランス語Ⅰ	1	1・2・3・4	
	フランス語Ⅱ	1	1・2・3・4	
体育科目	スポーツⅠ	1	1・2・3・4	必修
	スポーツⅡ	1	1・2・3・4	必修
基礎ゼミ 科目	基礎ゼミⅠ	1	1	必修
	基礎ゼミⅡ	1	1	必修

人間健康学部 健康栄養学科 専門教育科目

	授業科目の名称	単位数	年次	履修方法
専門基礎科目	社会福祉概論	2	4	専門基礎科目42単位必修 必修
	地域包括ケア論	2	4	
	公衆衛生学Ⅰ	2	2	必修
	公衆衛生学Ⅱ	2	3	必修
	健康管理概論	2	1	必修
	生化学Ⅰ	2	2	必修
	生化学Ⅱ	2	2	必修
	生化学実験Ⅰ	1	2	必修
	生化学実験Ⅱ	1	3	必修
	解剖生理学	2	1	必修
	解剖生理学実験	1	2	必修
	栄養生理学	2	3	必修
	栄養生理学実験	1	3	必修
	微生物学	2	1	必修
	病理学	2	2	必修
	運動生理学	2	4	必修
	臨床医学論	2	2	必修
	食品学Ⅰ	2	1	必修
	食品学Ⅱ	2	1	必修
	食品学実験Ⅰ	1	2	必修
	食品学実験Ⅱ	1	2	必修
	食品衛生学	2	2	必修
	食品衛生学実験	1	3	必修
	食品加工学	2	3	
	食品機能論	2	4	
	調理学	2	1	必修
	調理学実験	1	3	必修
調理学実習Ⅰ	1	1	必修	
調理学実習Ⅱ	1	2	必修	
専門教育	基礎栄養学	2	1	専門科目55単位必修 必修
	基礎栄養学実習	1	2	必修
	応用栄養学Ⅰ	2	2	必修
	応用栄養学Ⅱ	2	2	必修
	応用栄養学Ⅲ	2	3	必修

専 門 科 目	応用栄養学実習	1	3	必修
	スポーツ栄養学	2	4	
	栄養教育論Ⅰ	2	1	必修
	栄養教育論Ⅱ	2	2	必修
	栄養教育論Ⅲ	2	3	必修
	栄養教育論実習Ⅰ	1	2	必修
	栄養教育論実習Ⅱ	1	3	必修
	臨床栄養学概論	2	2	必修
	臨床栄養管理論	2	4	必修
	臨床栄養学Ⅰ	2	3	必修
	臨床栄養学Ⅱ	2	3	必修
	臨床栄養学実習Ⅰ	1	3	必修
	臨床栄養学実習Ⅱ	1	3	必修
	栄養食事療法実習Ⅰ	1	3	必修
	栄養食事療法実習Ⅱ	1	3	必修
	公衆栄養学Ⅰ	2	3	必修
	公衆栄養学Ⅱ	2	3	必修
	公衆栄養学実習	1	3	必修
	給食経営管理論Ⅰ	2	2	必修
	給食経営管理論Ⅱ	2	2	必修
	給食経営管理実習	2	2	必修
	食事計画論演習	1	1	必修
	献立作成演習	1	1	必修
	総合演習Ⅰ	1	4	必修
	総合演習Ⅱ	1	4	必修
	臨地実習Ⅰ	2	3	必修
	臨地実習Ⅱ	2	3	必修
	臨地実習Ⅲ	2	4	
	臨地実習Ⅳ	1	4	
	フードスペシャリスト論	2	2	
	フードコーディネーター論	2	2	
	官能評価論	2	3	
	食品流通論	2	3	
臨床心理学Ⅰ	2	2	必修	
臨床心理学Ⅱ	2	2	必修	
臨床心理学演習	1	3		
カウンセリング論	2	3	必修	
卒業研究	2	4		

看護学部教養教育科目

		授業科目の名称	単位数	年次	履修方法
教 養 教 育 科 目	人 間 の 理 解	仏教学Ⅰ	2	1	必修10単位を含む18単位以上を履修
		哲学	1	1	
		生命倫理学	1	1	
		スポーツ科学	2	1	
		心理学	1	1	
		文化人類学	1	1	
		文学	1	1	
		仏教学Ⅱ	1	1	
		芸術論	1	1	
		社会学	1	1	
	生活科学	1	1		
	法学・日本国憲法	2	1		
	教育学	1	1		
	行動科学	1	1		
	人権論	1	1		
	言語表現法Ⅰ	2	1	必修	
	英語Ⅰ(リーディング)	1	1	必修	

目	言語と文化の理解	英語Ⅱ(ライティング)	1	1	必修
		言語表現法Ⅱ	1	1	
		英語Ⅲ(リスニング)	1	2	
		スペイン語	1	2	
		韓国語	1	2	
		英語Ⅳ(英会話)	1	2	
		ドイツ語	1	2	
		中国語	1	2	
	情報と科学の理解	基礎ゼミⅠ	1	1	必修
		基礎ゼミⅡ	1	1	必修
		情報処理	1	1	
		基礎科学	1	1	
		統計学	1	1	
		人間工学	1	1	

看護学部専門基礎科目

		授業科目の名称	単位数	年次	履修方法
専門基礎科目	健康と医療	人体の構造と機能Ⅰ	2	1	必修26単位を含む30単位以上を履修 必修
		人体の構造と機能Ⅱ	2	1	
		生化学	1	1	
		感染防御学	1	1	
		栄養学	2	1	
		薬理学	1	1	
		病態生理学	1	1	
		疾病と治療Ⅰ(内科総論・全身疾患)	2	1	
		疾病と治療Ⅱ(外科総論・臓器別疾患)	2	2	
		疾病と治療Ⅲ(運動神経感覚器疾患)	2	2	
		疾病と治療Ⅳ(母性・小児)	2	2	
		疾病と治療Ⅴ(精神)	1	2	
	医療概論	1	1		
	健康の支援	生涯発達学	1	1	必修
		人間関係論	1	1	必修
		看護関係法規	1	2	必修
		公衆衛生学	1	2	必修
		社会福祉学	1	2	必修
		疫学(保健統計Ⅰ)	2	2	必修
		疫学(保健統計Ⅱ)	2	3	必修
セクシュアリティ論		1	1		
臨床心理学	1	2			
健康教育学	1	2			

看護学部専門科目

		授業科目の名称	単位数	年次	履修方法		
看護の基礎	看護の基礎	看護学概論	2	1	必修72単位を含む78単位以上を履修 必修		
		看護理論	1	1			
		基礎看護方法Ⅰ(生活行動の援助技術)	2	1			
		基礎看護方法Ⅱ(ヘルスアセスメント)	2	2			
		基礎看護方法Ⅲ(診療の援助技術)	2	2			
		看護過程の基礎	2	2			
		地域ふれあい実習	2	1			
		基礎看護学実習Ⅰ	1	1			
		基礎看護学実習Ⅱ	2	2			
		地域・在宅看護学	地域・在宅看護学概論	2		1	必修
			地域包括ケア概論	1		2	必修
			地域・在宅看護学方法論	2		3	必修
	地域・在宅看護学実習		2	3	必修		
	成人看護学概論		2	2	必修		
	成人看護学方法論Ⅰ(急性期)		2	2	必修		
	成人看護学方法論Ⅱ(慢性期)	2	3	必修			

専 門 科 目	看 護 の 実 践	成人看護学実習Ⅰ(急性期)	2	3	必修
		成人看護学実習Ⅱ(慢性期)	2	3	必修
		老年看護学概論	2	1	必修
		老年看護学方法論	2	2	必修
		老年看護学実習Ⅰ	1	2	必修
		老年看護学実習Ⅱ	2	3	必修
		小児看護学概論	2	2	必修
		小児看護学方法論	2	3	必修
		小児看護学実習	2	3	必修
		母性看護学概論	2	2	必修
		母性看護学方法論	2	3	必修
		母性看護学実習	2	3	必修
		精神看護学概論	2	2	必修
		精神看護学方法論	2	3	必修
		精神看護学実習	2	3	必修
		緩和ケア論	1	3	
		リハビリテーション看護論	1	3	
	外来看護論	1	4		
	救急看護学	1	4		
	公 衆 衛 生 看 護	公衆衛生看護学概論	1	2	必修
		ヘルスプロモーション活動論	2	2	必修
		保健医療福祉行政論	2	3	
		公衆衛生看護活動論Ⅰ(対象別)	2	3	
		公衆衛生看護方法論	2	4	※自由選択
		公衆衛生看護活動論Ⅱ(応用)	2	3	※自由選択
		公衆衛生看護管理論	1	4	※自由選択
	公衆衛生看護学実習	4	4	※自由選択	
	看 護 の 統 合	医療安全学	1	1	必修
		多職種連携論	1	3	必修
		看護研究Ⅰ	1	3	必修
		看護研究Ⅱ	2	4	必修
		看護管理学	1	4	必修
		災害看護学	1	4	必修
総合看護演習		1	4	必修	
看護学統合実習		3	4	必修	
家族看護学		1	3		
国際看護学		1	4		
看護教育学	1	4			

学則第27条 別表第1の2～4

学則第27条の2第3項 第27条の4の6 別表第1の2 (削除)

学則第27条の3第2項 別表第1の3 (削除)

学則第27条の4第2項 別表第1の4 博物館学芸員養成課程に定める授業科目及び単位数

	授業科目の名称	単位数	年次	備考
省令必修科目	生涯学習論 I	2	1	19単位必修
	博物館概論	2	1	
	博物館資料論	2	2	
	博物館展示論	2	2	
	博物館資料保存論	2	3	
	博物館経営論	2	3	
	博物館教育論	2	2・3	
	博物館情報・メディア論	2	2・3	
	博物館実習A(見学実習)	1	2	
	博物館実習B(実務実習)	1	3	
	博物館実習C(館園実習)	1	4	
基礎選択必修科目	日本美術史	2	1	6単位以上選択
	日本の宗教と思想	2	2	
	日本の伝統芸能	2	2	
	地域文化概論	2	1・2	
	世界遺産研究	2	2	
	ミュージアム研究	2	2・3	
	西洋美術の旅	2	2・3	
	国内観光資源研究A(東京・首都圏)	2	2	
	国内観光資源研究B(東日本)	2	2・3	
国内観光資源研究C(西日本)	2	2・3		
専攻選択必修科目	日本の歴史と文化 I (古代)	2	2	6単位以上選択
	日本の歴史と文化 II (中世)	2	2	
	日本の歴史と文化 III (近世)	2	2	
	日本の歴史と文化 IV (近代)	2	2	
	日本の文化財	2	2・3	
	歴史資料論	2	2・3	
	民俗学	2	2	
	考古学	2	2	
	歴史地理学	2	2	
	文化交流史 I	2	2・3	
	文化交流史 II	2	2・3	

(削除)

学則第41条及び第42条 別表第2 入学検定料・入学金

共創文化学部、観光文化学部、空間デザイン学部、人間健康学部、看護学部

入学検定料

一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜、特別入学者選抜

30,000円	学校推薦型選抜(指定校制)、学校推薦型選抜(公募制)、総合型選抜、一般選抜、特別入学者選抜
15,000円	大学入学共通テスト利用選抜

※ インターネット出願を利用し、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜を複数回出願する場合は、2回目以降 5,000円割引

※ 推薦系入学者選抜(学校推薦型選抜(指定校制)、学校推薦型選抜(公募制)、総合型選抜など)に合格し、入学手続を完了した者が、スカラシップ制度(新入生)の選抜試験に出願する場合、10,000円とする。

入学金

300,000円

本短期大学から3年次編入する者の入学金を免除する。

本短期大学卒業後1年以上経過した者が3年次編入する場合、または、本大学を卒業した者が再度入学する場合の入学金を2分の1とする。

一旦退学した者が再入学する場合の入学金を2分の1とする。

卒業生子女入学特典制度、大学・短期大学姉妹入学特典制度、寺院関係者入学特典制度、併設校(駒沢学園女子高等学校)対象入学特典制度について、以下のように定める。ただし、重複して特典を受けることはできない。

また、同時に姉妹が入学する場合はいずれかを減額とする。

	入学特典制度	対象の入学者選抜	特典内容
1	卒業生子女入学特典制度	学校推薦型/総合型/一般/ 大学入学共通テスト利用選抜 での合格・入学者	入学金の3分の1を減額
2	大学・短期大学 姉妹入学 特典制度		
3	寺院関係者入学特典制度		
4	併設校(駒沢学園女子高等学 校)対象入学特典制度※	本学が専願型として実施する 学校推薦型選抜(併設校専願 型)の合格・入学者	入学金の2分の1を減額
		本学が専願型として実施する 学校推薦型選抜(公募制) の合格・入学者	
		本学が専願型として実施する 総合型選抜(専願型) の合格・入学者	
		本学が実施する 専願型ではない入学者選抜 の合格・入学者	入学金の3分の1を減額

※現役生のみ

学則第42条 別表第3 学費

共創文化学部

授業料	800,000 円	1期	400,000 円
		2期	400,000 円
維持費	200,000 円	1期	100,000 円
		2期	100,000 円

国際日本学科・人間関係学科(2年次以降)

実習費	36,000 円	1期	18,000 円
		2期	18,000 円

心理学科(2年次以降)

実習費	66,000 円	1期	33,000 円
		2期	33,000 円

※共創文化学部の1年次実習費は一律36,000円とする。

観光文化学部

授業料	800,000 円	1期	400,000 円
		2期	400,000 円
維持費	200,000 円	1期	100,000 円
		2期	100,000 円
実習費	36,000 円	1期	18,000 円
		2期	18,000 円

空間デザイン学部

授業料	800,000 円	1期	400,000 円	
		2期	400,000 円	
維持費	200,000 円	1期	100,000 円	
		2期	100,000 円	
実習費	1年次	36,000 円	1期	18,000 円
			2期	18,000 円
	2年次以降	66,000 円	1期	33,000 円
			2期	33,000 円

人間健康学部

授業料	800,000 円	1期	400,000 円
		2期	400,000 円
維持費	250,000 円	1期	125,000 円
		2期	125,000 円
実習費	100,000 円	1期	50,000 円
		2期	50,000 円

看護学部

授業料	1,050,000 円	1期	525,000 円	
		2期	525,000 円	
維持費	300,000 円	1期	150,000 円	
		2期	150,000 円	
実習費	1、2年次	225,000 円	1期	112,500 円
			2期	112,500 円
	3、4年次	300,000 円	1期	150,000 円
			2期	150,000 円

看護学部において、保健師教育課程の履修費を別に定めるところにより徴収する。